

ろっぽんまつ まさきしゆくしゃ にゅうきよしゃぼしゅう 六本松・正木宿舎の入居者募集について

1. 入居の条件・・・外国人留学生で2018年10月以降も岐阜大学に正規課程に在籍予定の者に日本に半年以上滞在しているもの
六本松・正木宿舎のルールを守れるもの
家賃が滞りなく払えるもの

2. 募集室数および各居室の案内 (2018年6月現在)

居室区分	六本松宿舎	正木宿舎
居室数(予定)	2室(2人部屋)	1室(3人部屋)
寄宿料(月額)	15,000円/人 (2018年6月現在)	16,000円/人 (2018年6月現在)
その他	※駐車場代 3,950円	※駐車場代 3,950円

3. 募集手続きおよび入居許可期間について

申請書類の配布場所	留学支援係
提出書類	・入居許可申請書 ・在留カードの写し ・国民健康保険証の写し(「短期」は不可)
書類の提出期限と提出場所	平成30年7月9日(月)～8月2日(木) 留学支援係に提出してください。 ※申請書の記入は、本人とする
入居許可期間	原則として在籍する課程を修了するまでであって、かつ、当該課程の標準修年限以内の期間

4. 申請時の注意

- 申請者の在留資格が「留学」であること。なお、在留期限が2018年10月1日以前の者は入居までに在留期限の更新を完了していること。
- 休学予定の留学生は申請できない。
- 同居する学生は、共に留学生であること。(申請者が一人になった場合には、こちらで別の学生をお願いする場合があります)
- 自動車を所有している者は、運転免許証と任意保険証(自動車保険証券)を提示すること。
※六本松・正木に駐車する場合は日本の免許証が必要です。
- 原則として、入居期間の初日から10日以内に入居しない場合には、入居許可を取り消す。
- 国民健康保険に加入しなければいけません。
- 六本松・正木からの退去命令や、主事から注意を受けた者の入居申請は受け付けません。
- 申請書に虚偽の記載があった場合、入居許可を取り消し、今後一切の申請を受け付けませんので、記入については十分に留意すること。
※1人でも申込みができます。

5. 主事は、入居者が次の各号のいずれかに該当するときは、入居の許可を取り消し、退去処分とする。

- 使用料などの納付を怠り、督促しても納付しないとき。
- 入居者が入居許可期間中に重大なルール違反をおこしたとき。
- 健康上の理由により宿舎における集団生活に適さないと認められるとき。
- その他宿舎の管理運営上著しく支障があると認められるとき。

6. 問い合わせ先

